

大阪大学入試に係る事案検証委員会等の設置について

本学の平成 29 年度一般入試にかかる一連の事案に関しては、受験生、在学生、ご家族をはじめ関係の皆様方に多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。事案の重大性と社会的な影響を十分に認識し、受験生、在学生、一人ひとりへの対応に誠心誠意取り組むとともに、原因の解明、再発防止に努めるため、以下のとおり、事案検証委員会等を設置しましたので、ご報告いたします。

【大阪大学入試に係る事案検証委員会】

本年 1 月 12 日付けで「大阪大学入試に係る事案検証委員会」を設置し、問題となった出題及び採点誤りに関し、その事案の検証作業を行います。本委員会のメンバーは、本学理事 1 名、部局長 2 名、弁護士を含む学外者 2 名の計 5 名で構成し、遅くとも年度内を目途にできるだけ早く報告書をまとめたいと考えております。

【大阪大学入試に係る問題再発防止対策検討委員会】

本年 1 月 15 日付けで「大阪大学入試に係る問題再発防止対策検討委員会」を設置し、問題作成、試験実施、試験終了後の各段階における点検体制の検証、他大学等の事例の調査などを踏まえ、改善に必要な対策を策定し、実行可能なものから、速やかに実行します。本委員会のメンバーは、本学理事(入試委員会委員長)を委員長として、入試委員会副委員長、関係の学部長、教育・学生支援部長等で構成します。

【出題検証小委員会】

本年 1 月 15 日付けで常設の入試委員会のもとに「出題検証小委員会」を常置し、試験終了から合格者判定までの間に問題及び解答を改めて点検するとともに、外部等から出題に関する問題点・疑義の指摘等があった場合、速やかに情報を共有・集約し迅速に検証を行います。本委員会のメンバーは、本学理事(入試委員会委員長)1 名、入試委員会副委員長 2 名、全入試科目の各出題責任者 11 名の計 14 名で構成します。その検証にあたっては科目ごとに、当該科目の問題作成委員以外の者を加えた多様なメンバーで多角的に行います。